

平成27年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成27年12月10日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 90号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- 議案第 91号 美馬市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 92号 美馬市介護保険条例の一部改正について
- 議案第 93号 美馬市観光交流センター条例の制定について
- 議案第 94号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 95号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第 96号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
- 議案第 97号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 98号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 99号 平成27年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第100号 過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第101号 工事請負契約の変更について
- 議案第102号 工事請負契約の変更について
- 議案第103号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第104号 美馬市脇町西部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第105号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第106号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第107号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第108号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第109号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
- 議案第110号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について

- 議案第 1 1 1 号 脇町劇場及び吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 1 1 2 号 訴えの提起について
- 議案第 1 1 3 号 訴えの提起について
- 議案第 1 1 4 号 訴えの提起について
- 議案第 1 1 5 号 訴えの提起について
- 議案第 1 1 6 号 訴えの提起について
- 議案第 1 1 7 号 訴えの提起について

平成27年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 平成27年12月10日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	都築 正文	議員
4番	田中 義美	議員
5番	中川 重文	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 都築正文君、4番 田中義美君、5番 中川重文君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに、議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をいたします。昨日に引き続きまして、今日は私と、後に控えております中川議員の2人ということで、大変2人のために議会を開いていただいたような処遇で大変恐縮をしておるわけですが、ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、私も昨日に引き続いて質問をさせていただきたいと思っておりますが、昨日はバンド、そしてヒットエンドランの、何かそういった感じでスタートを切ったスタートだったかのように思うんですが、今日は私はラグビーの五郎丸選手にあやかりまして、こういったスタイルで、私の質問がキーポイントで、そして理事者の答弁とかみ合いますようお祈りをしながら、スタートをさせていただきたいと思っております。

通告どおり、件名といたしまして3件、1件目といたしましては、美馬市におけます地方創生の現状につきまして、そしてこの要旨といたしましては、現在までの進み具合、そしてまた、一億総活躍社会との絡み方についてを質問させていただきたいと思っております。そしてまた、2件目におきましては、過疎地域自立促進計画、これは今議会にご提案しております内容でございますので、この計画の中身につきまして、そしてまた、この計画を進めていくための予算等につきましてを質問させていただきたいと思っております。そして最後に3件目の子育て支援、これについて、現状の保育所の受け入れ状況、そしてまた受け入れの対策について等々質問をさせていただきたいと思っております。

昨日、代表質問と一般質問となされておるわけですが、どうしても私、後の質問になりますので、そのあたりが重複するかと思うんですが、私なりの質問として捉えていただければありがたいと思っております。

それでは、早速ではございますが、美馬市におけます地方創生の現状につきましてをまず質問をさせていただきたいと思えます。

美馬市におけます地方創生につきましては、去る6月議会に美馬市版人口ビジョン、そして総合戦略の骨子案を示され、そしてその後、美馬市まち・ひと・しごと創生会議を行い、これらをまとめたものでスタートをされておるものでございますが、これらの中身といたしましては、将来人口数の目標を定め、人口の減少に少しでも歯止めをかける方法が美馬市版総合戦略の基本的な考え方であったように思われます。

これらをもとに、美馬市におけます地方創生の取り組みにつきましては、さきの9月議会開会日にありました先議にて予算の執行を行いました総合戦略関連補正予算、こういったものでいよいよこれらの取り組みがスタートされたわけではありますが、先般の報道でも取り上げられておりましたが、地方創生先行交付金の上乗せ交付分、このうちのほかの地方公共団体と参考となる先駆的な事業に対しまして交付されますタイプⅠにつきましては、県内の市町村では美馬市のみ、こういった配分だと伺っております。

この交付金の配分につきましては、昨日も議論ありましたシニアパワー活用を含めた美馬市版CCRC推進事業、これと、うだつの町並み再生プロジェクト推進事業、こういった二つの事業が採択をされたとのことであります。また、10月までに総合戦略を策定されました団体に配分されますタイプⅡにおきましても交付の決定をされているようで、これら両方のタイプを合わせますと申請額3,700万円の金額が配分されたと、こういったことであります。

大変喜ばしい話だと感心されますとともに、9月議会冒頭での先議にてこういった予算の執行を行った意味が改めて私なりに理解ができたように思えます。牧田市長を初め職員の皆様が着実に事業に取り組まれている成果のあらわれではないでしょうか。この成果につきまして、私自身高く評価をしているところであります。

こうした中、国のほうでは安倍総理が一億総活躍社会、この実現のための強い経済、子育て支援、安心につながる社会保障、これらの新3本の矢、こういった施策の柱を打ち出したわけではありますが、美馬市は今後もこの地方創生を引き続き効果的に進めていかなければいけない状況であります。こういった状況におけます美馬市におけます地方創生の現状の進み具合、そしてまた一億総活躍社会との絡み方、こういったものを2点についてをお伺いをしたいと思えます。

次に、過疎地域自立促進計画についてをお伺いをしたいと思えます。

美馬市は平成17年3月1日、脇町、美馬町、穴吹町、そして木屋平村の3町1村で合併をし、誕生いたしました。この合併時の人口におきましては3万5,295人で、平成27年3月1日現在では3万462人となっております。これらを比較いたしますと4,333人の減少となり、合併後、美馬市の人口は減少し続けております。

美馬市は平成17年に市内全域で過疎地域の指定を受け、このとき過疎地域自立促進計画を策定をし、農林業の振興、交通通信体系、生活環境、観光施設、国土保全の整備等を中心に各種施策を推進、そして実施をし、一定の成果をおさめてこられたように思えます。今後は、人口減少、高齢社会の到来、地方分権の進展、金融危機などに伴う世界経済の不

安定、環境問題の深刻化など社会情勢の大きな変化が予想される中で、的確に時代の趨勢を把握し、効果的な行財政運営を進めなければいけない現状下であります。

こうした中、今定例会の議案に提出をされております過疎地域自立促進計画についてでございますが、この計画は合併来5年ごとの計画で進めてこられたように思います。そして、来年度から新しい5年計画で進められようとしておりますこの過疎地域自立促進計画につきまして、計画の中身と、そしてまた予算の配分についてお伺いをしたいと思っております。

次に、3点目の子育て支援につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

2008年から日本の国の人口は減り始めておまして、今後、人口減少は加速度的に進み、将来推計では2060年には約8,700万人になると推測をされております。人口減少は消費や経済力の低下を招き、日本の経済社会に対しまして大きな負荷、重荷になる、こういった懸念をされているところであります。

こうした状況に対応するため、国は国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する、こういった目標に、まち・ひと・しごと創生、この総合戦略を策定をしております。

その中の基本目標といたしまして、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえると、こういう子育て支援がうたわれておりますが、本市におきましても市長が掲げます三つのスローガンの中で、子ども、こういうキーワードを上げ、いち早く子育て支援に取り組みられておられるように思います。

みまっこ医療費助成事業の充実や認定こども園の整備、育児用品購入助成事業の実施、そしてまた、本年4月からは第3子以降の保育料の無料化など、次々と子育て支援対策に取り組まれておる状況ではございます。この美馬市の子育て環境は徐々によくなっていると私なりにも判断しておるところでございます。

また、先般、安倍総理がアベノミクス第二弾の目標といたしまして一億総活躍社会、これを提唱し、強い経済、子育て支援、社会保障の3本の矢を上げております。この中の子育て支援では、1、希望出生率1.8の実現、2、待機児童ゼロ、3、幼児教育無償化などの施策を掲げております。これらから具体的な施策が明らかになってくるとは思われますが、こういったところを注目をしていきたいと考えているところでございます。

さて、本市の子育て支援の一つといたしまして、現在、美馬認定こども園の建設が着々と進んでいるようであります。美馬地区の子育て環境の充実に向け、私も大きな期待をしているところであります。

保育所や認定こども園の入所につきましては、最近では女性の社会進出が進んできたことや核家族化が進んできたことなどを背景に、希望してもなかなか保育所に入れないうちもいるということをお伺いしております。これは、施設の規模が小さいとか、あるいは保育士の不足であるとか、いろいろな問題があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いをするわけでございますが、美馬市内の保育所、またあるいは認定こども園におかれましてはこういった事例はなかったのでしょうか。入所の状況について、この中身につきましてをお伺いをしたいと思っております。

以上、3点ほど質問をさせていただいたわけでございますが、ご答弁により再問とさせ

ていただきますので、どうぞご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

16番、川西議員さんからの一般質問に順次お答えをさせていただきます。

私のほうからは、地方創生関連でございまして、現在の状況、また一億総活躍社会との関連という質問をいただきました。

地方創生と一億総活躍社会との関係でございまして、地方創生の柱は、「地域にしごとをつくる」「地方へのひとの流れをつくる」「結婚・子育てを支援する」「時代に合ったまちをつくる」の四つでございまして、一方、一億総活躍社会の新3本の矢につきましては、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の三つでございまして、それぞれ、「GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職者ゼロ」を目標に掲げております。

地方創生の四つの柱との関係につきましては、ローカル・アベノミクスによる地域のしごとづくりや小さな拠点を通じた時代に合ったまちづくりが「希望を生み出す強い経済」につながるほか、生涯活躍のまち、いわゆる日本版CCRCによる地方へのひとの流れづくりが「安心につながる社会保障」に、また、地域少子化対策の推進を通じた結婚・子育ての支援が「夢をつむぐ子育て支援」につながるとされております。

一方、本市の重点施策であります地域活力、子ども、高齢者につきましても、まさに新3本の矢に符合するものでございまして、これらの重点施策に着実に取り組むことが、地方創生、さらには一億総活躍社会の実現につながるものと考えております。

次に、地方創生施策の進捗状況についてのご質問でございまして、平成26年度補正予算と平成27年度補正予算に計上いたしました地方創生先行型交付金の基礎交付分5,826万1,000円に、上乗せ交付分3,700万円を加えた9,526万1,000円を活用し、現在、地方創生関係施策につきましても、年度内での完成に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

なお、このうち、上乗せ交付分タイプI、3,700万円につきましては、先ほど議員さんご承知のとおり、国の外部有識者が先駆性があると認めた事業に配分されるものでございまして、県内においては県と本市のみの対象となっているところでございます。

続きまして、過疎地域自立促進計画についての計画の中身と財源についてのご質問でございまして、今回策定いたしました計画につきましては、市民生活に密着した各種インフラ整備を初め、地場産業の振興、少子高齢化対策、集落整備、医療の確保、教育の振興など、ハード事業が308事業、ソフト事業が71事業、合わせて379事業を計上いたしております。過疎対策に資する施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、過疎対策の取り組みに必要な財源につきましては、過疎法に基づく財政上の措置



といたしまして、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債などが措置されております。

このうち、過疎対策事業債につきましては、過疎地域自立促進計画に基づきまして実施される各種事業の財源として発行できるものでございまして、後年度、元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるという大変有利な起債でございます。本市といたしましても、こういった有効な起債を利用いたしまして、今後事業を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、保育所の受け入れ状況について、美馬市内の保育所などにおいて入所できなかった子どもはいなかったのかというご質問でございますけれども、本市では現在、幼保連携型認定こども園1園、保育所型認定こども園5園を開設いたしております。

これまでの入所状況につきましては、各園それぞれの施設の状況及び利用定員などにより、やむを得ず希望された園以外への入所をお願いしたケースはございましたが、入所できなかった子ども、いわゆる待機児童につきましてはいなかったという状況でございました。

しかしながら、本年4月からの入所申し込み状況を見てみますと、10月現在で26名の待機児童が発生をしている状況となっております。その原因といたしましては、本年4月以降、子ども・子育て支援新制度により入所要件が緩和されたこと、また、本年4月から保育料の第3子以降無料化などの実施によりまして、年度途中での入所希望者が増加し、特に低年齢児においてはどの園でも受け入れできない状況となり、待機児童が発生しているという状況となっております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

各質問につきましてご答弁をいただきましてまことにありがとうございました。それでは、各件名につきまして再問に入らせていただきたいと思います。

まず、美馬市におけます地方創生の現状につきましての再問に入らせていただきたいと思います。

美馬市におけます地方創生の現状の進み具合と一億総活躍社会の絡み方につきましてをご答弁いただいたわけですが、まず、地方創生先行型交付金の基礎交付分5,826万1,000円に、さきの9月議会で承認をいたしました上乗せ交付分3,700万円

を加えた9,526万1,000円を活用し、地方創生関係施策に取り組んでおられる、こういったものであります。

そして、これらの中で上乗せ交付分のタイプIにつきましては、国の外部有識者が先駆性があると認めた事業に配分されるもので、先ほども申しましたが、県内の市町村では本市のみ、こういったご答弁でございました。さきの質問でも述べさせていただきましたが、美馬市行政の皆さんに改めて敬意と感謝を表すところであります。

そしてまた、地方創生と一億総活躍社会との関係につきましては、国の提唱する一億総活躍社会の実現のためには、強い経済、子育て支援、安心につながる安全保障、この新しい3本の矢、これが施策の柱であり、この3本の矢の内容につきましては、美馬市が一昨年より重点的に取り組んでこられました地域活力、子ども、高齢者、この3本の柱と符合するものになっており、これらの重点施策に取り組むことが地方創生を効果的に進めるものでありまして、一億総活躍社会の実現につながるもの、こういったご説明であったかのように思います。

美馬市の地方創生の現状と取り組み方が、先ほどからの答弁によりよくわかってきたような気がします。そして、国の提唱する一億総活躍社会、この実現が、美馬市の重点施策に力を注ぐことが、それらを進めるものだというのもよく理解ができたように思います。

さて、美馬市の地方創生の現状と取り組みにつきましては、まずまずのスタートではなかろうか、こういったものが感じられます。この取り組みは今後も継続し、重視しなければいけない、こういった考えがあるものでございますが、この地方創生に関係します交付金に対します美馬市の今後の取り組み方はどのようになされていかれるのかを再問とさせていただきます。

次に、過疎地域自立促進計画についてを再問させていただきたいと思っております。

今回、策定されている計画では、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、子育て支援の充実、高齢者の保健及び福祉の向上と増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興、集落の整備等のこれらの項目に分けて、ハード事業では308の事業、そしてソフト事業では71の事業、これらを合わせますと379事業にもなる、こういったご説明であったかのように思います。

そして、これらの事業に対します対策の財源につきましては、過疎法に基づきます財政上の措置といたしまして、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債、こういったものを措置されており、事業債につきましては、後年度、元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるという、美馬市にとって大変有利な起債、こういったもので活用できるというものであります。

今回、計上されます計画の中身や予算の有利性につきましては理解ができたものであります。美馬市は合併後この過疎地域自立促進計画を策定し、現在まで進めてこられておりますが、この過疎対策に取り組む必要性につきましては再問させていただきたいと思っております。

続きまして、子育て支援につきまして再問させていただきたいと思っております。

保育所の入所状況につきましては、希望する保育所に入れない待機児童が残念ながら26名発生しているとのことで、特に低年齢児が多いようであります。希望する保育所に入れないということは、先ほども申しましたが、いろんな問題が生じてくるのではないのでしょうか。施設自体の規模の問題、あるいは保育士の人員確保の問題、さまざまな問題があると思いますが、希望する保育所に入れない、こういったことになれば、これはもちろん就業できない、こういった問題も生じてこようかと思えます。女性の社会進出を阻む障害となり、本人にとっても地域経済にとってもマイナスになるものであるのではないのでしょうか。

ご答弁にもありましたように、子ども・子育て支援新制度、これによります入所要件の緩和、第3子以降の保育料の無料化など一連の子育て支援策によって、これらによりまして今後入所希望者も増加していくものも考えられます。こういった事態に対応していくためには、美馬市といたしましては、待機児童に対する対策を考えられておるのでしょうか。こういったところを再問をさせていただきたいと思えますので、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、再問にお答えをさせていただきます。

地方創生関係交付金に対します今後の取り組みについての再問でございますが、国の平成28年度予算計上が見込まれる新型交付金や、平成27年度補正予算への計上が報道されております地方創生関係の交付金につきましても、他の自治体の参考となる先駆性が求められるものと認識いたしております。

こうしたことから、今回、先駆性があると認められた美馬市版CCRC推進事業や、うだつの町並み再生プロジェクトにつきましては、今後、さらに深化させますとともに、小さな拠点の形成や、ローカルブランディング、日本版DMOなど、国が先駆性があると例示した取り組みにつきましても、こうした交付金を十分活用できますよう、しっかりと準備してまいりたいと考えております。

二つ目の、なぜ過疎対策事業に取り組むのかという質問でございます。昭和30年代以降、日本経済の高度成長の中で、農山村地域から都市地域に向けて若者を中心に大幅な人口移動が起きました。このため、特に大都市地域では人口集中による過密問題が起こる一方、農山村地域では人口の減少により、例えば教育、医療、防災など、その地域における基礎的な生活条件の確保にも支障を来すと同時に、産業の担い手不足などによりまして、地域の生産機能が低下してまいりました。このように、地域の人口が減ってしまうことで、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態を過疎といい、そのような状態になった地域が過疎地域でございます。

過疎対策は、そのような地域におけます住民福祉の向上や働く場の創出を図り、さらに、豊かな自然環境や伝統文化など地域資源を生かした個性のある魅力的な地域づくりを進め、森林や農地、農山漁村を適正に管理して美しい国土を保全し、過疎地域が国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮して、国民生活に重要な役割を果たせるようにするためのものがございます。

本市におきましても、他の過疎地域同様、人口減少に伴いますいろいろな課題を抱えております。そのことから、過疎対策は必要不可欠であると考えております。

なお、法律による過疎対策といたしまして、これまで、昭和45年度から54年度までは過疎地域対策緊急措置法、また昭和55年度から平成元年度までは過疎地域振興特別措置法、平成2年度から11年度までは過疎地域活性化特別措置法、平成12年度からは現行の過疎地域自立促進特別措置法に変わっております。この法律につきましては、過去に、平成22年、平成24年、そして平成26年に、それぞれ一部の改正がございまして、平成32年度まで引き続き過疎対策が実施されることとなっております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

待機児童に対する対策についての再問でございますが、急速な少子化の進行並びに子育て家庭を取り巻く生活状況や労働環境の変化に対応するため、地域における多様な子育て支援事業や良質な幼児教育と保育の提供、さらには待機児童の解消を目的とした子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援新制度が本年4月より本格施行されております。

本市におきましても、子ども・子育て支援新制度に基づきまして、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定し、質の高い教育・保育及び子育て支援施策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、現在、待機児童が発生した状況を踏まえまして、今後、各園における定員の弾力的な運用や、子ども・子育て支援新制度に基づき、低年齢児を対象とした小規模保育所など新たな形態の保育所の創設も視野に検討を進めるとともに、関係機関と連携し、保育士の確保にも努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

それでは、最後の再々問に移らせていただきたいと思います。

まず、美馬市における地方創生につきましての地方創生関係交付金につきましては、ほかの自治体の参考となります先駆性が大変重視されるものでありまして、今回、美馬市での先駆性がある、こういった認められた美馬市版C C R C推進事業やうだつの町並み再生プロジェクトのように、国が先駆性があると認めてもらわなければ美馬市にとって有利な交付金の活用ができない、こういったことが今回のことでよくわかったものであります。

しかしながら、平成28年度以降の地方創生関連施策の財源となりますいわゆる新型交付金につきましては、地方側の要求を大きく下回っておると、こういった状況を伺っております。今後も美馬市がこの地方創生に取り組むに当たっての交付金の確保は必要不可欠な問題となってこようと考えられますが、交付金確保に関しましては先駆性が必要となってくるものであります。美馬市といたしましては、今後、この先駆性、こういったものをどのような捉え方でこれから進めていかれるのかを最後の質問とさせていただきますと思います。

次に、過疎地域自立促進計画についてお伺いをしたいと思います。

美馬市は合併後、牧田市長就任後、即座に市内全域での過疎地域指定を認めていただき、そしてそれとともに過疎地域自立促進計画の策定を行い、各種事業に大変有利な事業債を取り入れ、現在まで行ってきたように思われます。

合併後10年の月日がたったものであります。これらの計画をもとに美馬市は着実に事業の展開を進められているわけではあります。さきの質問でも述べさせていただきましたが、合併時から現在に至る美馬市の人口数の差は4,333人、こういった減少というものであります。

美馬市といたしましては、合併来過疎に対しましては敏感に反応し、対応してきたとは考えられますが、しかしながら、残念なことに、人口減少の歯止め、こういったことを行っているのはありますが、人口の減少が進んでいるのが現状であります。

今、美馬市は人口減少に対しまして地方創生、こういったものに取り組んで図っているものではあります。過疎に対しまして認識を強化する必要があるのではないのでしょうか。いま一度お伺いするわけではあります。過疎対策につきまして、今後、もっと強化して取り組んでいかれないかどうかを、過疎地域自立促進計画の最後の質問とさせていただきます。

次に、子育て支援につきましての質問をさせていただきます。

先ほどの答弁にもありましたが、待機児童についての対策であります。定員の見直しや低年齢児を対象にいたしました小規模保育所の創設を検討されている、こういった市のほうでも待機児童の解消に向けてこの対策に取り組まれているようではあります。

しかしながら、保育所入所を希望する全ての保護者の要望に応えるためには、やはり抜本的な施設環境の整備が必要ではなからうかと思っております。そのためには、私はやはり認定こども園の整備を早く進めていかなければならない、こう考えるわけではあります。もちろん、現在の財政状況などを考慮しますと、すぐには実現できない問題ということも重々承知をしておりますが、子育て支援という課題は美馬市のみならず日本の社会を維持していくための大きな課題でありますので、できるだけ早く整備を進めていただきたいと思います。

す。

最後に、施設整備の将来計画についてをお伺いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、再々問にお答えをいたしたいと思います。

まず初めに、先駆性についての再々問でございます。国の説明によりますと、他の地方公共団体の参考となるような取り組みとされておりまして、こうした取り組みに対しまして交付金を中心に重点的な財政支援が行われるものでございます。

例えば、移住分野では日本版C C R Cであったり、農林水産分野ではブランド化や販路開拓、観光分野の日本版DMO、まちづくり分野の小さな拠点やコンパクトシティが例示されております。

本市といたしましても、こうした国からの支援も念頭に置きまして、今後も本市が行う施策につきまして他の地方公共団体が参考となるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、過疎対策を強化する必要があるのかという再々問でございます。議員ご指摘のとおり、本市の人口減少の状況を考えましたときに、生活環境の整備等の対策に追いつけていない面もまだございます。一方で、過疎対策事業債は大変有利な地方債ではございますが、基準財政需要額に算入されない元利償還金の負担についても十分に配慮する必要があります。また、国の地方債計画により全国の発行限度額が設定されていることから、近年は改善されたとはいえ、地方からの要望額どおりの配分がなされていない状況でもございます。

本市といたしましては、国に対し、過疎地域の厳しい状況をご理解いただき、過疎対策を進めるための財源確保について引き続き要望いたしますとともに、過疎対策事業債や辺地対策事業債など有利な財源の活用により、過疎対策を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

認定こども園などの子育て施設の整備についての再々問でございますが、認定こども園の整備につきましましては、市の重点施策のスローガンに掲げております子どもという政策パ

パッケージの中でも、今後、最も重点的かつ迅速に進めていかなければならない課題であると認識をいたしております。

一方、財政的には本年度から地方交付税が段階的に削減され、今後、数億円規模の減額になるという見込みであることから、本市にとりましても非常に厳しい財政運営を余儀なくされると考えられます。今後、こうした財政的な課題を慎重に勘案し、検討を行いながら、各種の事業を進めていかなければならないと考えております。

その上で、認定こども園などの子育て施設の整備につきましては、子ども・子育て支援の地域拠点としての環境を整備していくため、認定こども園実施整備計画に基づき、学校再編計画や財政計画などを踏まえ、できるだけ早期に、地域の実情に合った整備ができるよう、努力してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時45分

---

再開 午前10時55分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、平成27年度12月美馬市議会定例会最後の一般質問者として、また五月会といたしましての通告の質問を順次させていただくこととします。

その前に、皆様方に一言申し添えておきます。先ほど川西議員さんもおっしゃっていましたが、今日は川西さんと私の2人の質問者に、ここにご列席の皆様方には、時節柄多忙な折、貴重な時間を頂戴しておりますことを恐悦至極に存じる次第でございます。

さて、本題に戻りますが、ご答弁される方は、いつもお願いしていますが、市民目線に立って、易しい言葉でわかりやすい明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、質問件名の1件目、美馬市市政の課題についてということで質問します。要旨として5項目ほど通告していますので、順次概略説明をさせていただきます。

要旨1番目、庁舎一元化の現状評価と課題を質問します。

庁舎一元化計画は、最小の経費で最大の効果が期待できるとの方針で進められ、ほぼ計画が完了する時期に差しかかっているのではないかと思います。そこでお伺いしたいのは、当初の予定どおり最大効果がどの程度あらわれてきたのか、また達成できたものは何

かなどを、現状評価はどうなっているのか、さらには新たな課題等は発生していないのか等を教えていただきたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

要旨2番目、防災・衛生・景観保護対策の現状と進捗を質問します。

つまり、この要旨を満たしている、5月に全面施行された空家対策特別措置法は、適正な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、特定空家等と定義することで、市長がその所有者に対して助言または指導、さらには勧告、及び最終的には命令を行うとともに、その措置を履行されないときなどには行政代執行により措置が可能とされています。

そこでお伺いしたいのは、美馬市における危険空き家の現状と対策の進捗状況を、さらに、法に対する課題等が、空き家に準じる警鐘台施設等も含めてどのようになっているのか、ご答弁願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

要旨3点目の市民サービスの向上方法を質問します。

この質問は今に始まったことではないと認識しています。また、永遠の課題かも知れませんが、ここ最近、市民の皆様方から、行政側の方々や私たち議員側に対しましても苦言なり貴重な意見や提案を数多くいただいています。特にこのごろは電話による口頭でなく、ご存じのとおりと思いますが、投書により知らされることが増えており、一層重要性を認識している次第であります。

そこでお伺いしたいのは、行政側としては、さらなる市民の皆様方に対しましてどのような認識で対応を継続されていこうと思われているのかをご答弁願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

要旨4番目の一億総活躍社会に向けての取り組みと課題として質問を通告していましたが、先ほどの川西議員さんの一般質問内容と類似している部分もありますので、また質問の機会は必ず訪れることと思っておりますので、今回は割愛させていただきますことをご理解願いたいと思います。

次に、件名1の最後の要旨5番目として、TPP大筋合意の首長アンケートに賛成の経緯を質問します。

このことは、政府が10月に大筋合意したTPP、正式には環太平洋連携協定について、徳島県内の首長さんに賛否のアンケートを実施した報道が11月18日に新聞報道されてきました。我が美馬市の判断は、どちらかというとな賛成との報道でありました。

ここでお伺いしたいのは、いまだに大筋合意から確定合意の情報が流れている現状ですが、あの時点で賛否判断困難40%という状況や、影響が見通せないといった状況の中で、どのような理由や経緯で牧田市長さんは大筋賛成との表明に至ったのか。もう済んだことを今さら言わずとか、そういうことでなくて、我が美馬市の市長さんの先見の明の一端を伝授できればと思いますので、牧田市長じきじきの言葉でご答弁願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、件名2件目として、美馬市教育行政についてということで質問します。

本12月議会においては、質問要旨の約半分は教育行政のことです。皆さん教育行政のことにそれだけ重きを置いているということがうかがえるのではないのでしょうか。



そこで、私も質問要旨として4項目を通告していますので、これも順次概略内容を説明させていただきます。

要旨1番目、総合教育会議の組織及び運営状況を質問します。

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことは周知のとおりでございますが、我が美馬市においてはどのようなことが改正され、組織はどのようになり、またどのように運営されているのか。新旧含めて状況をお伺いしますので、ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

要旨2番目として、教育委員会発刊の書籍の現状、進捗状況を質問します。

この質問は6月の定例会でも質問していますので、説明は省略しますが、美馬市民双書第2巻においてのその後のてんまつと、次なる3巻の進捗状況をお伺いしたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

要旨3番目として、学校給食運営委員会の状況について質問します。

美馬市が合併してから本年度10年、現在、美馬市においての学校給食運営委員会はどのように設置され、どのように運営されているのかをお伺いしたいと思いますので、現状のご答弁をよろしくお願ひいたします。

次に、件名2の最後の要旨であります施設名称の表示のあり方についてということで質問します。

現在、美馬市教育委員会として、学校関係の施設及び文化財施設等を含めた保存、維持管理する施設はたくさんあると思いますが、市外の方々がおいでたり、市民の皆様がさらにもう少し配慮をしていただけたらいいのになということをよく耳にいたします。それは、その施設に行くのにもう少し親切な案内の表示があったら迷わずに行けたのになとか、行った先の表示が見当たらなかつたりとか、表示名が違っていたとかであります。また、指摘しても対応が非常に遅い、対応していただけないというようなこともよく聞きますので、このようなことに対する対応はどのように考えておられるのかをお伺いいたします。ご答弁のほどよろしくお願ひします。

以上が通告件名2件の内容の説明でございます。要旨は、割愛した1件を除きますと合計8項目あります。盛りだくさんではございますが、ご答弁漏れなきようよろしくお願ひいたします。また、ご答弁者を指名させていただいた件につきましては、議長さんの出番がないように期待していますので、よろしくご答弁願ひしたいと思います。

ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま5番、中川重文議員から一般質問で、T P Pの大筋合意の首長アンケートの賛成の経緯についてのご質疑でございますが、ご質問のアンケートは、環太平洋連携協定、

いわゆるTPPが大筋合意に達したことから、これについての全国の各自治体の首長の考えを明らかにするために、去る10月に一般社団法人共同通信社が緊急に調査を実施をしたものであります。このアンケートの調査結果につきましては、先月中旬に全国の地方新聞社などの報道機関において公表されたことと存じます。

このアンケートの中で、大筋合意に至ったTPPの交渉の合意内容につきましては、どちらかというとな賛成との回答をいたしました。その理由につきましては、貿易の自由化は世界の潮流であり、日本が積極的にこの貿易の自由化のイニシアチブをとるべきだ、関与すべきだという回答をいたしております。

なお、TPP大筋合意によるさまざまな危惧については、今後の国の対応に懸念の声があることは十分承知をいたしております。しかしながら、TPP参加に伴うさまざまなデメリットにつきましては、国が責任を持って対応するというのは当然のことでありまして、その大前提のもとに、どちらかというとな賛成との判断をいたしましたものでございます。

TPPにつきましては、現在のところ具体的な内容を把握するまでには至っていないという難しい状況でございますので、今後におきましても情報の収集に努めまして、こういった動きになるのかを見きわめをしながら、必要に応じて国に対する要望などのほか、市といたしましても可能な限り必要な対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

5番、中川議員さんからの一般質問でございますが、順次お答えを申し上げたいと思います。

庁舎一元化の現状の評価と課題についてのご質問でございますが、庁舎一元化のメリットといたしまして上げておりましたのは、一つ目に、ワンストップサービスによる市民の利便性の確保、2番目といたしましては、職員間の連絡調整時間の短縮や職員への指示命令システムの迅速化、三つ目といたしまして、維持管理経費の節減や、職員数の適正化につながるということを上げておりました。

このような効果や目標を掲げて一元化事業を進めると同時に、脇町及び美馬地区におきまして市民サービスセンターを配置いたしまして、それぞれの地域の市民が近くの窓口で身近に手続等を済ませることができるよう配慮をいたしております。

庁舎本体の建築工事につきましては、昨年3月に完了し、その後8月には全ての部局の移転を終え、外構工事と進入路につきましても、今年1月に完成したところでございます。

ご質問の、庁舎一元化の評価及び課題についてでございますが、まず、水道部を除く全ての部局を穴吹庁舎に集約したことによりまして、ワンストップサービスによる市民の利

便性の向上につながっておりと考えております。また、職員間の連絡調整時間の短縮、また職員への指示伝達なども容易となり、その分、市民サービスに従事する時間が確保でき、大きな効果があったものと考えております。

次に、維持管理経費の節減につきましては、全ての施設設備の完成から時間が余りたっておりませんことから、十分な比較はできませんが、光熱水費につきましては若干の増額となっております。しかし、庁舎一元化前と比較いたしまして床面積が約2倍に増加したことから考えますと、相当な節減効果があったものと考えられます。

その他の維持管理経費につきましては、警備保障の夜間常駐化や、庁舎清掃など、時代の変化に対応した経費が増額となっております。

公用車につきましては、職員の庁舎間移動の減少などから、年次的に削減の計画を今、取り組んでいるところでございますが、職員数の適正化につきましては、第2次行財政改革の中で引き続き取り組みを進めることといたしております。

今後、一定の時間経過とともに庁舎一元化の効果や課題が明確になると考えておりました、効果の拡大はもちろんのこと、課題の早期解決を図りながら、効率的な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてのご質問でございます。空き家対策に関しましては、今年5月に全面施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法により、所有者の責務や、国・県・市の役割の明確化などが図られたところでございます。

国の調査によりますと、同法に基づく市区町村の空家等対策計画の策定状況につきましては、全自治体の76%に当たります1,323自治体で策定を予定いたしております。そのうち本市も含めました121自治体が本年度中に策定することといたしております。

そこで、本市におけます空き家等の実態でございますが、現在、調査の最終段階を迎えておりました、総数で約1,700件の空き家があると見込まれているところでございます。この結果等を踏まえまして、今後、特別措置法や市が策定予定の計画に基づきまして、有効活用も含めた空き家対策を適切に進めてまいりたいと考えております。

次に、警鐘台対策についてでございます。市内の警鐘台の状況につきましては、現在、美馬、穴吹、木屋平地区で実態調査を終えまして、脇町地区につきましては本年度中に完了する予定としております。調査を終えました3地区の結果を見ますと、総数41件のうち、自治会で所有しているものは3件でございます、これ以外の38件につきましては、所有者あるいは設置者が不明とのこととございました。また、構造につきましては鉄製が大半を占めておりまして、次いでコンクリート製となっております。

これらの警鐘台につきましては、情報伝達手段の発達した現代においては役割は終えたものと考えられ、また、老朽化の程度や立地条件等によりまして倒壊等の危険性のあるものも散見されることから、一部ではありますが、撤去の要望もいただいているところでございます。市といたしましても、調査を早急に完了いたしまして、倒壊等による被害のおそれがある警鐘台に係る具体的施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民サービスの向上方法についてのご質問でございます。言うまでもなく、私たち公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないことから、職

員にはこの使命と社会的責任の重要性について十分に自覚し、日々の業務を遂行していくよう、あらゆる機会を捉え指導してまいっております。例えば、窓口を訪れました来庁者に対しまして市民目線で対応するといった指導もしているところでございます。

こうした中、残念ながら、職員の接遇態度などに関しまして市民からご意見が寄せられることもございます。寄せられたご意見が特定の職員に対するものでない場合につきましては、その都度全職員に対し、ご指摘のあった事項とその改善方法について具体的に指導をしております。一方、特定の職員に対する指摘の場合には、当事者である職員及びその上司に事実関係を確認いたしまして、当該職員の対応が不適切であったことなどが認められますと、ご意見をいただいた市民の方に当該職員及びその上司からの謝罪や説明などを行わせるとともに、再発のないように指導いたしておるところでございます。

今後ともあらゆる機会を捉えまして職員に対し公務員としての使命と社会的責任の重要性を再認識させるとともに、各種の研修への積極的な参加の促進などによりまして、市民に公正・誠実に対応して信頼される職員、市民に対して責任を持って説明ができる職員といった、いわば共創・協働のまちづくりを実践できる職員を育成していくことで、市民の皆様により質の高い行政サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、美馬市教育行政について4項目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、総合教育会議の組織及び運営についてでございますが、総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、首長と教育委員会の協議の場として位置づけがされたものでございます。この会議において協議・調整する主な内容につきましては、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などとなっております。

本市におきましては、本年6月1日に第1回目の総合教育会議を開催いたしまして、美馬市教育振興計画をもって大綱とすることや、今後の会議の進め方などについて協議を行ったところでございます。次回の会議については、新年度予算の編成等を見据え開催する計画でございます。

なお、この総合教育会議は、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場ということございまして、互いに合意した方針のもとにそれぞれが所管する事務を執行するというようになっております。

次に、教育委員会発刊の書籍の現状と進捗状況についてでございます。

まず、美馬市民双書第2巻についてでございますが、この件については、市内の郷土史研究家の方から指摘のあった内容の中から、明らかな誤りについては正誤表を作成し、市

のホームページで公表を行っているところでございます。この正誤表は、市民双書執筆者の皆様に参加した文献などを再度確認していただいた上で作成したものでございますが、新たな誤りが確認された場合は、訂正を加える必要があると考えております。

また、美馬市民双書第3巻につきましては、江戸時代を生きた美馬の人びとをテーマとして、現在、編集委員の皆様に参加を進めていただいているところでございまして、平成28年度をめどに発刊する計画でございます。

次に、学校給食運営委員会の状況についてでございます。本市が設置しております学校給食センターは、江原南、脇町、岩倉、木屋平の各共同調理場、そして穴吹学校給食センターの5カ所でございます。それぞれの施設ごとに給食運営委員会が設置をされてございます。この運営委員会の委員は、施設長や学校医、保護者代表者、保健所生活衛生担当者、学校栄養教諭などで組織されておまして、各調理場の管理運営、給食物資の購入に関することなどについて協議を行っております。

次に、教育委員会が所管する施設名称表示のあり方についてでございますが、所管する施設名称の表示につきましては、十分に確認を行った上で、改善が必要な場合は早急に対応してまいりたいと考えております。

また、市内文化財につきましては、文化財マップであるとか市のホームページで位置や説明の周知を行っております。また、史跡・名勝・天然記念物に関しましては、現地に標識や案内板を設置いたしております。

市内文化財の周知につきましては、当面、こうした方法により情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁ありがとうございました。特にご答弁者を指名させていただいた件につきましては、牧田市長さんに詳しい説明をいただき、配慮に感謝いたしたいと思います。

全般的には、ご回答いただき少しは理解が深まりましたが、その中において何点かの項目についてさらに理解を深めたいと思いますので、気づいたことをお聞きしたいと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名1件目の美馬市行政の課題についての要旨1番目の庁舎一元化の評価のところ、当初の効果、目標はよく理解しております。ご回答いただいた、市民の利便性の向上につながっていますとか、市民サービスに従事する時間が確保でき大きな効果があったとか、それは何を判断基準に置き、何を根拠に評価されたのでしょうか。

また、維持管理費の削減については、条件つきながら若干の増加があるものの、全体的には相当な節約効果があったというようなご答弁ではなかったかと思っております。具体的に数

値が示されなかったということは残念なことであります。職員の適正化についても明確な回答が得られませんでした。

つまり、現時点では経過時間が短く、まだまだ見える効果や成果は具体的に把握できていない状況との回答と推察しますので、しかる時期に問うものとしますので、いつごろ効果や成果は出てくるものと判断されているのかを、おおよその時期的なもので結構でございますので、そのことだけでも再問しますので、ご回答願います。

また、職員数の適正化については、庁舎一元化前の職員数が何人で、一元化後の適正化の目標職員数を何人と想定していたのかだけでも結構でございますので、再質問しますので、ご回答願います。

要旨2番目としての再質問は、空家等対策計画を本年度中に策定するとは理解しました。そして、美馬市は空き家が総数で約1,700件あることも理解できました。また、警鐘台は脇町地区以外の調査を終えており、総数は41件あった、しかし、自治会所有者は3件で、その他の38件は所有者、設置者が不明であるとの回答であったかと思えます。

そこで、要旨の再質問は、約1,700件ある空き家のうち、特定空家に相当すると思われる空き家は何件ぐらいあったのでしょうか。約何件との件数で結構でございますので、教えていただきたいと思えますので、ご回答願います。

次に、警鐘台についての再質問は、脇町地区以外の警鐘台で41件中38件が所有者、設置者が不明とのことであり、少し驚いています。昔はあのような高い構造物がどこにも許可なしにつくられたのでしょうか。少し疑問を感じます。市としてはこのような構造物にどのように取り組んでいくのか、具体的施策をお持ちならば教えていただきたいと思えますので、ご答弁願います。

次に、質問件名2件目の美馬市教育行政についての中で、要旨1番目、総合教育会議のことを再問します。

この会議は、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会との協議・調整の場ですとご回答あったかと思えます。そして、合意したことを執行していきますとのご回答もあったかと思えますが、協議・調整して合意したことは執行しますけれども、決定機関ではありませんよとの回答で、やや矛盾しているように私は思っておりますので、どういうことかなということに思いました。

そこで、簡単なことのみ再問します。一つ、新教育長は誰が任命するのでございましょうか。2、この総合教育会議は誰が招集しますか。3、教育委員会制度の最大の特性だった首長からの独立性は変わっていないのでしょうか。4、民意の意向を反映していくレイマンコントロールの考え方は変わっていませんか。簡単明瞭にその言葉のみでも結構でございますので、ご答弁願いたいと思えます。

要旨2番目の美馬市民双書第2巻のことについて質問します。

この本については、市内の郷土史研究家の方より、内容に誤りがありますので是正すべきとの善意の行為から端を発していると思えますが、このまま平行線で、大半が見解の相違論争でいつまでも行くのでしょうか。

そこでお伺いしたいのは、見解の相違については、事実に関する見解の相違と判断に関

する見解の相違があると思いますが、教育委員会は本当に執筆者の方とともに現場に足を運ぶなり古書の文献などを調査して真摯に対応し、その方に全てを報告されたのでしょうか。ご答弁願いたいと思います。

要旨3番目の給食運営委員会について再問します。

運営委員会はどのぐらいの頻度で開催されているのでございましょうか。また、先ほどご答弁いただきました5カ所の中には、当然、保育所や認定こども園も含まれているとの理解でよろしいのでしょうか。ご答弁願います。

次に、件名2の最後の要旨4番目の施設名称の表示のあり方について再問します。

先ほどのご答弁に、改善が必要な場合は早急に対応する考えであるとのことなので、少しは安心しました。

そこで、美馬市の学校施設の中で、運動場に道路に匹敵するアスファルト道が施工されている施設が現在存在します。道路幅約3メートル、長さ70メートルぐらいでしょうか。毎日の教員の通行等に使用されているようではありますが、施工された経緯はそれぞれ相応にあるのですが、今回の表示のあり方に無理やり含めると、運動場に道路があり、その横で子どもたちがボール遊び等をしているのを想像するに当たり、怖いものがあります。

したがって、相応の看板表示なり仕切り柵等の設置が急務であるのではと思っていますが、教育委員会としてはどのような考えで現在まで放置されているのかをご答弁願いたいと思います。

以上、事前通告の件名1で4点、件名2のほうで4点、合計8点の再問をしましたので、ご答弁のほどよろしく願います。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、中川議員さんの再問について順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の庁舎一元化の評価の時期についての再問でございしますが、庁舎一元化事業に続きまして、先般、美馬町産業センターの改修工事が完了したところでございます。したがって、平成29年度には、その時点での光熱水費等運営の経費の比較は可能だということで考えております。

市民サービス面等の総合的な評価ができる時期につきましては、現在、整備を進めております木屋平中学校と脇町ショッピングセンターパルシーを活用した複合施設につきまして、完成の時期は異なりますが、これらの施設が最終的に完成する時期を平成29年度中の予定といたしていますことから、平成30年度以降になると考えております。

次に、庁舎一元化前の職員数と庁舎一元化後の目標職員数の想定についてでございます。定員管理調査におけます職員数により説明をさせていただきます。庁舎一元化前の職員数

といたしましては、平成26年度の途中まで庁舎移転作業を行っていたことから、その前年度、平成25年4月1日現在の職員数を申し上げますと、436名でございます。一方、庁舎一元化後の目標職員数といたしましては、平成30年4月1日現在の職員数を428人としているところでございます。

続きまして、空き家対策のうち、特定空家に相当すると思われる空き家の数についての再問でございます。市内の存在する空き家の調査につきましては、今年度中に完了する予定といたしておりますが、今回の調査では、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されております特定空家等に相当する件数が即座に判明するものではございません。そこで、今回の調査結果を活用することによりまして、ご質問の件数の抽出が容易になると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

警鐘台対策についての再問でございます。市内に残ります警鐘台の大半が市の財産ではないことから、自治会等の地域の総意に基づく対策となるよう、具体的な制度設計を行ってまいりたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、美馬市教育行政についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、総合教育会議の関係でございます。

1点目の新教育長につきましては、首長が直接任命することになっております。

2点目の総合教育会議につきましても、首長が招集するということになっております。

次に3点目、教育委員会の位置づけでございますが、引き続き教育委員会は首長から独立した執行機関というものでございます。

また、4点目、レイマンコントロールの考え方についても変わりはありません。

次に、美馬市民双書第2巻の取り扱いについてでございます。市内郷土史研究家の方には、美馬市民双書第2巻を熟読の上、誤り等のご指摘をいただき、ありがたく思っております。この内容につきましては、新たな誤りが確認されましたならば訂正を加える必要があると考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、給食運営委員会についてでございますが、各調理場に設置をされております給食運営委員会につきましては、通常年1回開催いたしております。なお、先ほど申し上げました5カ所の共同調理場等につきましては、本市の学校給食センター設置条例に規定をされている施設でございますが、保育所、また認定こども園は含まれてはおりません。

次に、学校施設の安全対策についてでございますが、学校施設は子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場でございます。ご質問の学校施設につきましては、学校長のほうから通行車両等に対する注意喚起を行ってはおりますが、教育委員会といたしましても、学校と調整の上、適切な対策を実施してまいりたいと考えております。



◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問のご答弁、ご回答まことにありがとうございます。続いて最後の再々質問であります。まとめと提案にかえさせていただきたいと思っております。

庁舎一元化の成果は、マイナンバー制度の効果も合わさって行政の効率化が進み、ここ数年で職員数の適正化も図れると期待していますので、効率的な行財政運営に積極的に取り組んでいってもらいたいと思っています。

空き家対策等は、2年前からこれ質問していますので、権利等絡みで難しい案件かもわかりませんが、進捗状況が非常に遅いと感じております。このようなことで、地震等の災害時に合わせた危機管理ができているのだろうかと不安を感じざるを得ませんので、作業にスピードアップをしていただくことを提案させていただきます。

保育所、幼稚園、認定こども園に給食運営委員会が正式にないとのことのご答弁にも驚きました。幼児の食の安全にも不安を抱いたところでございます。早急に組織の設置を進めていただきたいと思っております。また、学校給食委員会の開催、最低でも年2回は実施していただきたいと提案いたしたいと思っております。また、所管の委員会においてもいろいろな審議を深めていってもらいたいと思っております。

教育行政においては、公に市長さんも入った組織になったと理解していますので、美馬行政とあわせて子育て世帯に対する環境の充実に努力願いたいと思っております。

最後に、市民サービス向上の件で一言言わせていただきたいと思っております。市民は日々生活に一生懸命でございます。その中において、行政のほうに出向いて要望なり提案をしております。そういった中で、私も時々言われるのですが、見解の相違ですと言われることがあります。話を終結する都合のよい言葉ですが、提案していったほうはぐさつときます。提案はもとより、場合によってはその人の人格さえも否定し、壁をつくってしまうと私は思っています。ぜひこのような見解の相違ということで物事に幕引きを図ってほしくないことだけ提案させていただきます。

そのような中で、一つだけよかった事例もお知らせしておきたいと思っております。私のところにあるおばあさんが来て、中川さん、どこそこの部署の方、若いのに非常に親切な対応をしていただきましたと、涙ながらにわざに私の家に言ってきた方がおいでです。このようなことを聞きますと、議員の1人として大変うれしく思います。そして、早速その課の部長さんに伝えて、その方に直接会って、ありがとう、おばあさん喜んでいたということを伝えました。

こういったことは市長さんの耳に入っているかどうかわかりませんが、市民の方々はほんのちょっとした言葉で喜んでいただいたり、不愉快になって帰ることになります。口にもとでは要らないと申しますので、親切で詳しい説明をぜひ心がけていただいて、

私や市民の方にも対応していただければ非常に助かると私は考えています。

以上5点を提案させていただき、五月会の平成27年12月議会定例会の一般質問を終えたいと思います。ご回答いただきました皆さん、本当にどうもありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

以上をもちまして一般質問を終了いたします。

引き続き日程第3に入るわけではありますが、終了が12時を過ぎることが予想されますが、時間を延長して終了まで行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、議案第90号美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、議案第117号訴えの提起までの28件を一括上程し、議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先ほどの一般質問に続きまして貴重な時間をおかりしますが、通告の議案質疑をさせていただくことにします。

議案質疑は、9月議会でもさせていただきましたが、わかっているようで、市民の方々からいざ問いかげられますと、理事者さんから説明していただいたような詳しいわかったような回答が同じようにうまく説明できないことが多々あります。でありますので、私は市民の方々により正確に理解していただくことを視点を置いて議案質疑していますので、市民目線に立った易しい言葉でわかりやすく説明というのはいつも申し上げています。

通告の議案名は、議案第100号過疎地域自立促進計画の策定についてであります。この質疑の要旨としては、計画内容に至った経緯と通告させていただきました。先ほど川西議員さんが計画の中身について詳細に質問していただいたので、私としては議案質疑の立場ということで質疑をさせていただきますことをご理解願いたいと思います。

そこで、まずお伺いしたいのは、過疎地域自立促進計画、わかりやすくは過疎地域の市町村計画で私はいいと思っただけですけども、別紙の計画書約50ページには美馬市の全ての施策が盛り込まれていますが、この計画内容に至った目的はどういうところであって、最大重要ポイントはどういうことなのかを教えてくださいたいと思いますので、一個一個の案件については申し上げませんので、全体的なことで答弁をよろしく願いたいと思います。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

5番、中川議員さんからいただいております議案質疑にお答えいたしたいと思います。

過疎計画につきまして、この計画の目的はとのご質問でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の目的を申し上げますと、人口の著しい減少に伴いまして地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的に対策を講じるものでございまして、特別措置によりまして地域の自立促進を図るとともに、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、また美しく風格ある国土の形成に寄与することとなっております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁ありがとうございました。目的、最重要ポイントはある程度理解できました。再質疑をさせていただきます。

議案説明では、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるとされています。6条第1項には、過疎地域の市町村は、自立促進方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域自立促進市町村計画を定めなければならない、この場合において、当該市町村はあらかじめ都道府県に協議しなければならないとされています。

したがって、県との協議はいつごろからどのようなことを協議し、またどのような合意をいただいているのかお聞きします。事案が多岐にわたっていますので、基本的なことだけで結構ですので、教えていただきたいと思いますので、ご答弁願います。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

再問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、過疎地域自立促進計画につきましては、徳島県過疎地域自立促進方針に基づきまして作成される計画でございます。時期につきましては、県より8月20日に方針案が示され、それに基づきまして本市の計画案を策定し、10月29日に県と協議をいたしました。その後、11月13日に県より異議なしとの回答をいただきまして、

今議会にて議決を求めるものでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑のご答弁ありがとうございました。

短期間で別紙の計画書約50ページを制作し、さらに県との協議をし、合意まで取りつけるには大変なご苦勞があったのではと推察いたします。計画の実効性を改めて心強く感じた次第でございます。

再々質疑をさせていただきます。最後の質疑となりますが、この計画の実行期間と手続について少し質疑させていただきます。

この計画は平成28年から平成32年度の期間設定がありますが、5年間あれば全て実施可能な施策を計画に上げられているのでしょうか。また、仮にそれ以上の期間が必要なものが含まれているとするならば、一度承認いただいた施策については期間が過ぎても完了するまで継続を認めていただける特別措置法なのでございましょうか。さらに、情勢の変化により計画内容に追加や変更が生じたり、新たに財源が必要になった場合にでも、財源を含めて柔軟な対応が可能な特別措置法なのでしょうか。

次に、国より承認をいただけたときにはどのようなところに着眼点を置いて美馬市としては優先順位をつけ、実施していこうと考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

この最後の質疑、回答をもってこの事案の質疑を終えたいと思っております。この過疎地域自立促進計画により、一つでも多くの計画が認められて、そして実施され、美馬市が発展していくことを願っています。挨拶が後先になりますが、ご答弁していただいた方にはお礼を申し上げます。

以上でございますが、先ほどの質疑を4点ご答弁いただいて終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、再々問にお答えしたいと思います。

この特別措置法に基づきまして、本市においても過疎地域自立促進計画を策定いたしまして、平成28年度から5年間、事業を実施するものでございます。

今回、計画しております各種施策につきましては、総合計画に基づきまして実施する予定の事業について国の有利な財政支援を受けるために行うものでございまして、現時点に

において想定されている事業を盛り込んでおります。

今後、国の予算配分を考慮した中で、本市にとって優先度合いや事業の重要性などを勘案しながら、順次実施してまいりたいと考えております。また、新たに市が実施すべき事業が発生し、本市の計画に盛り込むことによりまして国の財政支援が受けられますよう、その場合につきましては、当然ながら必要に応じまして変更することとなります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第117号までの28件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって明日は休会日とすることに決しました。

なお、14日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけでありますが、よろしく願いをいたします。

次回は12月21日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午前11時56分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番